



# 奈良県公共交通基本計画



奈良県

令和4年3月改定

# 目次

## 第1章 計画の基本的事項 ..... 1

- 1 計画改定の趣旨・位置付け・期間 ..... 1

## 第2章 本県の公共交通の現状・課題 ..... 2

- 1 公共交通を取り巻く環境 ..... 2
- 2 第1期計画に基づく取組の成果・効果検証 ..... 4
- 3 新型コロナウイルス感染症の影響及び対応 ..... 6
- 4 第1期計画の指標・目標の推移・達成状況 ..... 6

## 第3章 基本理念及び取組の指針 ..... 7

- 1 基本理念 ..... 7
- 2 県内の公共交通を維持・確保・活性化するための取組の指針 ..... 7
- 3 取組の実効性を持たせるためのプロセス ..... 7

## 第4章 総合的かつ計画的に推進する施策 ..... 8

### 推進施策1 県内公共交通の維持・充実に向けた取組

- 1-1 地域がより主体的に公共交通の維持・充実に向けた取組の強化 ..... 10
- 1-2 地域の輸送資源や多様な交通モードの活用 ..... 13

### 推進施策2 公共交通に関わる空間の質向上

- 2-1 地域の拠点としての駅・バス停等の質の向上 ..... 15
- 2-2 誰もが使いやすい利用環境の整備 ..... 17

### 推進施策3 多様な関係者による連携・協働

- 3-1 「奈良モデル」に基づく、市町村・交通事業者・県民等との連携・協働 ..... 20
- 3-2 公共交通を担う人材の確保・育成 ..... 22

### 推進施策4 時代の変革に対応した公共交通の構築

- 4-1 デジタル技術の活用による移動手段の確保や利便性向上 ..... 24
- 4-2 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進 ..... 26

- <参考資料> 奈良県公共交通条例 ..... 27

〔表紙写真：各段左上より〕

上段：奈良県コンベンションセンターバスターミナル、JR奈良駅に設置したバス総合案内システム、路線バス八木新宮線

中段：真美ヶ丘センター停留所（広陵町）、五條・十津川連携コミュニティバス、JR和歌山線御所駅まちかど案内所

下段：ユニバーサルデザインタクシー、JR万葉まほろば線柳本駅、自家用有償旅客運送「かぎろひバス」（宇陀市）

※写真提供：奈良交通(株)、御所市、宇陀市

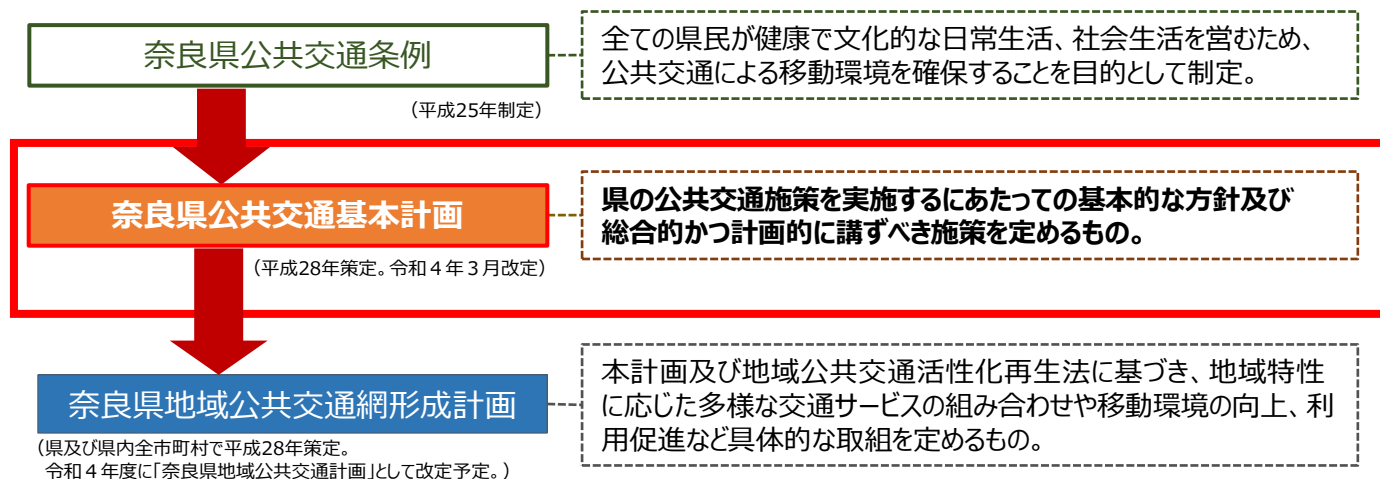
# 第1章 計画の基本的事項

## 1 計画改定の趣旨・位置付け・期間

### <計画改定の趣旨>

- 「奈良県公共交通基本計画」は、奈良県公共交通条例（27頁参照）に基づき、公共交通を幅広くとらえ、まちづくり、医療・福祉、観光、産業その他の施策との連携を図りながら、公共交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成28年3月に策定したものです。（以下、「第1期計画」といいます。）
- また、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下、「地域公共交通活性化再生法」といいます。）」に基づく「地域公共交通計画」など関係する計画の拠り所となる、公共交通施策の基本的な方針を定めたものでもあります。
- 第1期計画策定後に生じた状況の変化に対応するとともに、これまでの取組の成果及び課題を踏まえて施策をさらに強化するため、令和4年3月に改定を行いました。

### <位置付け>



### <期 間>

- 本計画は、中長期的な視点のもと、県民や来訪者の移動ニーズや社会経済環境の変化に対応するため、5年毎に見直すものとします。

期間：2022（令和4）年3月～2027（令和9）年3月

本冊子は、「奈良県公共交通基本計画」に記載の内容をわかりやすくお伝えするため、図表や写真、トピックを交えて、概要版として作成したものです。

計画本文全体については、県リニア推進・地域交通対策課ウェブサイトをご覧ください。

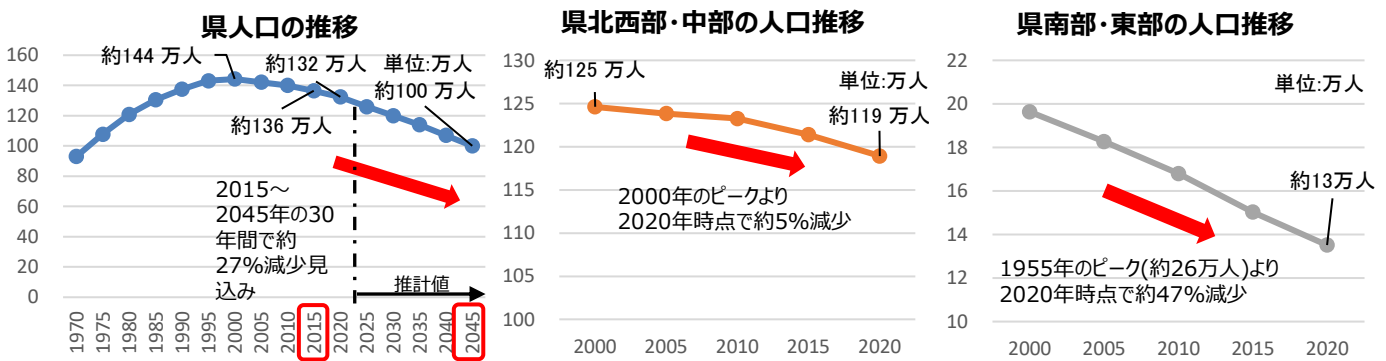
<https://www.pref.nara.jp/40528.htm>

# 第2章 本県の公共交通の現状・課題

## 1 公共交通を取り巻く環境

### ■人口動向

- ・ 県人口は、2000（平成12）年をピークに減少傾向が続いています。
- ・ 県北西部や中部では、一部市町で人口増加がみられるものの、多くの市町村では人口減少に転じていることから、ベッドタウン－大都市間の通勤・通学需要は中長期的に減少すると見込まれます。
- ・ 県南部・東部では人口減少が著しく、利用者が少ない地域における路線バス等の維持や、これを補完・代替する移動手段の確保が課題となっています。



出典) 1995(平成7)年～2020(令和2)年:総務省「国勢調査」より作成  
2025(令和7)年以降:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2018(平成30)年3月)推計」より作成

### ■ライフスタイルの変化

- ・ 県外就業率は全国2位(2015(平成27)年時点)も、県内での働く場の増加等により低下傾向にあります。
- ・ 女性・高齢者の就業率や共働き世帯の割合は、近年いずれも増加しています。
- ・ 大都市圏から地方への移住に関心のある人が増加しています。
- ・ 今後、まちづくりの進展などにも応じて、公共交通の利用ニーズも多様化することが考えられます。

#### 県外就業率

1位	埼玉県	29.4%
2位	<b>奈良県</b>	<b>28.8%</b>
3位	千葉県	27.6%
4位	神奈川県	25.5%
5位	兵庫県	14.4%

出典) 総務省「平成27年国勢調査」より作成

#### 県外就業率の推移



出典) 奈良県のすがた2020

### ■国内・インバウンド観光の動向

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大前までは、県内を訪れる観光客数は増加傾向にありました。
- ・ 観光客を含め、誰でも利用しやすい公共交通サービスの提供や観光地を周遊しやすい移動手段の確保が重要です。

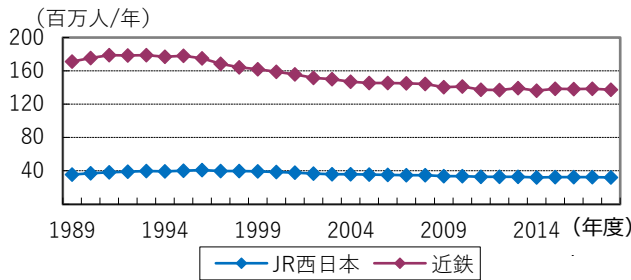


## ■ 交通事業者の経営状況等

〔鉄 道〕：乗車人員はピーク時（1990年代）に比べ、8割程度となっています。

県内鉄道駅の約半数以上が駅員が常駐しない駅となっており、安全・安心や利便性の確保、地域関係者による活用が重要です。

本県の鉄道乗車人員の推移



出典) 奈良県統計年鑑より作成

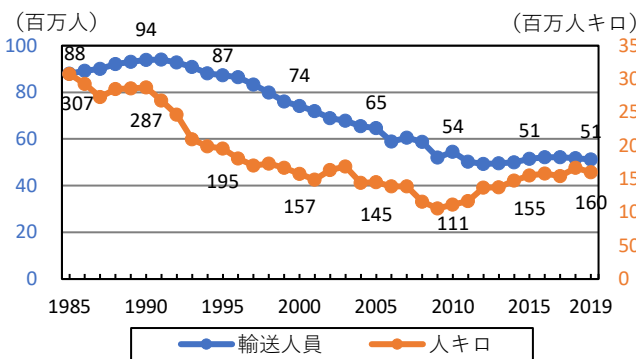
駅員が常駐しない駅の割合

奈良県：57.7%（130駅中75駅） 2022（令和4）年1月末  
 全 国：48.2% 2020（令和2）年3月末

出典) 各事業者からの情報を奈良県において集計  
 全国のデータは、国土交通省鉄道局

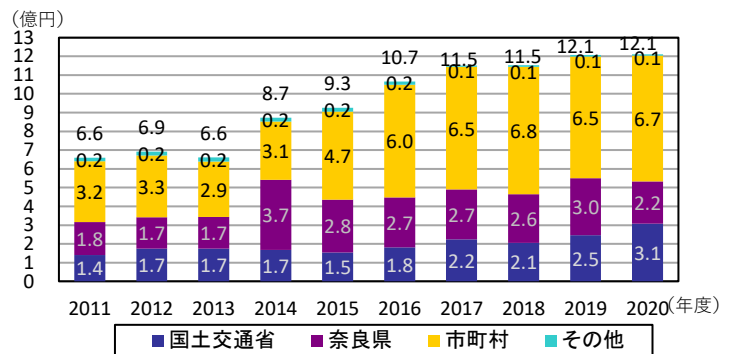
〔バ ス〕：輸送人員はピーク時（1991（平成3）年）の半分近くとなっています。  
 路線バスの収支状況は厳しく、行政による補助金が増加傾向にあります。

本県の営業用バス（乗合）輸送人員と人キロの推移



出典) 国土交通省「自動車輸送統計」より作成

奈良交通の路線バス補助金額（奈良県内）の推移



出典) 奈良交通提供データより作成

〔タクシー〕：輸送人員は2010（平成22）年度から2019（令和元）年度にかけて7割程度に減少しています。  
 県南部・東部では、運転手の高齢化が進み、近い将来、サービス提供が困難になる可能性がある地域もあります。

## ■ コミュニティバスやその他の交通モード

- ・ コミュニティバスが31市町村・3連携協議会、デマンド交通が16市町村で運行されています。  
※2021(令和3)年4月時点
- ・ 自家用車を活用した自家用有償旅客運送や住民同士の助け合い運送の導入も進んでいます。



自家用有償旅客運送  
 (川西こすもす号) (川西町提供)

## ■ 交通サービスを変革する新たな動き／持続可能な社会の実現に向けた社会的要求

- ・ 新サービス・技術革新を県内公共交通の維持・充実にどのように活かしていくか検討が必要です。
- ・ 自家用車から公共交通への転換や、公共交通における環境に配慮した車両の導入等の取組促進が必要です。



奈良公園内における1人乗り  
 自動運転ロボットの社会実験

## 2 第1期計画に基づく取組の成果・効果検証

### ■「公共交通とまちづくり等の検討プロセス」に基づくバス路線の診断・改善

- 「バスカルテ」に基づく診断や関係者間の「路線別検討会議」により、市町村を跨ぐバス路線の運営・運行内容の見直しや利用促進の取組を実施しました。
- 沿線地域の中核病院への直接乗り入れや貨客混載の実施などにより、一定の成果が挙がっている一方、複数年「要改善」が続く路線もありました。
- 「バスカルテ」及び「公共交通とまちづくりのデッサン」に基づく検討・改善は、今後とも中心的な取組になると考えられますが、より効果を発揮するための改善・見直しの検討が必要です。

#### 取組事例①：南部地域連携コミュニティバス

- 2015（平成27）年4月より、5町村が事業主体となるコミュニティバスへと運営形態の見直しを行いました。
- 沿線地域の中核病院である南奈良総合医療センターへの乗り入れや、割引券の発行などの利用促進の取組を行い、利用者数の増加や収支の改善を実現しました。

#### 南奈良総合医療センターへの乗り入れ



（奈良交通提供）

#### 取組事例②：宇陀地域連携コミュニティバス

- 2017（平成29）年10月より、交通事業者や宅配業者と連携し、曾爾村方面に向かう宅配貨物を積載する貨客混載を実施しています。
- 貨物輸送の収入も得られることで、旅客需要が限られる山間部にありながら収支改善を実現しています。

#### 貨客混載の実施



#### 対象バスシステムの診断結果の推移

（奈良県取りまとめ）

	2016※1 運行年度	2017 運行年度	2018 運行年度	2019 運行年度	2020 運行年度	2020※2 運行年度
5指標を全て満たす 系統※3	30 (81%)	30 (83%)	30 (83%)	25 (71%)	20 (57%)	29 (83%)
満たさない指標がある 系統※3	7 (19%)	6 (17%)	6 (17%)	10 (29%)	15 (43%)	6 (17%)

※1：各運行年度は、前年10月～当年9月。例えば2016運行年度は2015年10月～2016年9月。

※2：2019年10月～2020年2月の運行データ（コロナ禍の影響を除外）に基づく。

※3：運行系統の見直し等により、路線の合計値は年によって異なる。

### ■バリアフリー化の推進

- 鉄道駅・バス車両等のバリアフリー化について、国や市町村と連携し、事業者に対する支援を実施しました。
- 鉄道駅の段差解消割合は83.9%（62駅中52駅）に上昇しました。（目標100%）
- ノンステップバスの導入率は73.4%に上昇しました。（目標70%）
- 国の新たな整備目標を踏まえ、更なる推進が必要です。

#### 鉄道駅のバリアフリー化の事例



近鉄方城駅（橿原市）におけるエレベーターの設置  
<2019（令和元）年度実施>



近鉄西田原本駅（田原本町）におけるスロープ改良  
<2020（令和2）年度実施>

#### 路線バスに導入されたノンステップバス車両



（奈良交通提供）

## ■ 利用環境の整備

- 鉄道駅の改修（3ヶ所）やバス停の上屋等の整備・改良（8ヶ所）、路線バス等の運行情報提供システムの整備を支援してきました。
- 周辺の商業・公共施設や観光施設など他の分野と連携した取組をさらに進める必要があります。



JR御所駅（御所市）における多機能トイレの整備



真美ヶ丘センターバス停（広陵町）の上屋等の改良



バスロケーションシステムの構築



バス総合案内システムの整備  
（JR奈良駅 他4箇所）



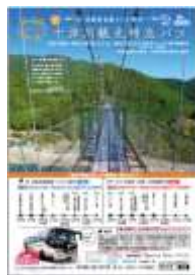
バス情報表示装置の整備  
（近鉄奈良駅 他15箇所）

## ■ 交通拠点・観光アクセス整備

- 観光地や市街地周辺の交通需要全体を適切に管理する「交通需要マネジメント」の考え方にに基づき、受入れ施設等を県において整備しました。
- 県内に点在する観光地間の周遊を促し、観光客により長く県内に滞在してもらう施策の一環として、県北部と中南部の観光地を結び、より快適な移動手段を提供する取組を実施しました。
- 観光分野の取組と連携するとともに、観光地における周遊性を高める取組等の継続が重要と考えられます。



奈良県コンベンションセンター  
バスターミナル（奈良交通提供）



JR・近鉄奈良駅～十津川温泉を結ぶ「十津川  
観光特急バス」のPRポスター（十津川村提供）



奈良中心市街地内の鉄道駅や観光拠点を結ぶ「ぐるっとバス」（大宮通りルート）

## ■ 県内市町村の取組へのきめ細やかな支援

- 計画の策定や、コミュニティバス路線の再編、実証運行等を支援してきました。
- 利用者増や利便性向上を実現した好事例の水平展開や、浮上した課題を関係者間で共有し課題解決につなげることが重要です。

## ■ 災害等緊急時の対応及び交通安全の取組

- 交通事業者と行政が連携して、事前に災害等緊急時の対応方針を検討しておくことが重要です。
- 地域で高齢者が自動車に頼らずに自立的に日常生活を営むことができるようにすることが課題です。



### 3 新型コロナウイルス感染症の影響及び対応

- ・ 人流データによれば、他都道府県からの来県が大幅に減少した一方で、地元エリア内での行動が増加したと考えられます。
- ・ 緊急事態宣言期間を中心に公共交通の利用者は大きく減少しています。
- ・ 交通事業者は、感染防止対策等の取組を行っており、本県においても、交通事業者に対する支援を実施しています。



バス車両の抗菌・抗ウイルス加工  
〔奈良交通提供〕

### 4 第1期計画の指標・目標の推移・達成状況

第1期計画において設定した主な指標・目標の推移・達成状況は以下の通りです。

移動ニーズに応じた交通サービスの実現	推移・達成状況
公共交通利用者数の増減率 $\geq$ 県内人口・来訪者数の増減率	公共交通利用者の増減率： -0.4% (2015→2018) 県内人口の増減率： -2.1% (2015→2018) 来訪者数の増減率： 6.6% (2015→2018)

#### あってもよいのに現存しない交通網の形成／なくてもよいのに現存する交通網の解消

複数市町村を跨ぐ県内の路線バス・市町村連携コミュニティバス		
指標	目標	推移・達成状況
1便あたり利用者数	3.0人以上	協議対象路線のうち5つの指標全てを達成している系統の割合： 76% (2015) → 57%※ (2020) ※新型コロナウイルスの感染拡大の影響を除外した2019年10月～2020年2月の運行データに基づく達成割合は83%
平均乗車密度	2.0人以上	
最大乗車人員	10.0人以上	
収支率	交通事業者 40%以上 市町村連携 20%以上	
利用者1人あたりの行政負担	2,000円以下	

#### 鉄道・バスのネットワークや交通の拠点・結節点といったつながりを重視

バリアフリー化		
指標	目標	推移・達成状況
1日あたり平均乗降客数3,000人以上の駅のバリアフリー化率	100% (2020年度末)	70.3% (2015) → 83.9% (2020)
県内のノンステップバスの導入率	70% (2020年度末)	65.9% (2015) → 73.2% (2020)
接続		推移・達成状況
主要駅（1日あたり平均乗降客数3,000人以上）における ・ノンステップバス運行数／バス接続本数 ・タクシー乗り場があること		主要駅における ノンステップバス運行率： 59.6% (2019) → 63.5% (2020) タクシー乗り場設置率： 70.3% (2015) → 71.9% (2020)
ダイヤの整合性 ・目的地の運営時間（病院・公共施設・商業施設等） ・輸送手段間の乗換え（鉄道・路線バス・コミュニティバス等）		輸送手段間の乗換えに係るダイヤの整合性の例 ・五條・十津川地域連携コミュニティバスと野迫川村コミュニティバスとの接続 ・東吉野村内の集客施設における路線バスとコミュニティバスとの接続 等



# 第3章 基本理念及び取組の指針

## 1 基本理念

今後の施策推進の基本理念を以下のとおりとします。

○地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創るため、県民・来訪者の移動ニーズを支える県内公共交通とその拠点を実現する

○地域がより主体的に公共交通を維持・充実する取組に参画する

○持続可能な社会・地域づくりに貢献する公共交通を構築する

## 2 県内の公共交通を維持・確保・活性化するための取組の指針

### ■ 対象とする交通サービス

- ・ 鉄道、路線バス、タクシーに加え、市町村等が主に事業主体となるコミュニティバス・デマンドバス、自家用有償旅客運送や住民同士の助け合いによる運送のほか、施設バスやシェアサイクル等、幅広く捉えることとします。

### ■ 移動ニーズに応じた交通サービスの実現

- ・ 移動ニーズに合った形で移動の確保を図るとともに、潜在的な移動ニーズを踏まえた交通手段の提供により、移動の活性化を図ります。
- ・ 移動ニーズに応じた交通サービスの実現に向けて、観光、福祉など関連する施策との連携を図ります。また、「クロスセクター効果」を踏まえながら、地域全体として最も効果的な公共交通サービスのあり方の実現を目指していきます。

### ■ 鉄道駅やバス停の質向上による「地域の拠点」づくり

- ・ 移動や乗換ニーズの多い鉄道駅やバスターミナル等の地点において、駅・駅前広場・バス停などの基本施設やその周辺がまちづくりと一体となった整備により「地域の拠点」として機能するよう、一体的な質の向上による円滑な移動の確保を図ります。

## 3 取組の実効性を持たせるためのプロセス

### ■ 関係者間の連携・協働

- ・ 地域における検討・議論の場を中心とした取組を強化します。
- ・ 県民の公共交通施策への関心や参画意識を高める取組や、県民への情報提供等を積極的に行っていきます。

### ■ 実効性を高めるための取組

- ・ 利用者のライフスタイルの変化を踏まえた移動ニーズを把握しつつ、データに基づく実証的アプローチ、PDCAサイクルによる定期的検証等の取組を進め、実効性を高めます。

# 第4章 総合的かつ計画的に推進する施策

本計画の基本理念を実現するため、下記の4つの施策を推進します。  
各小項目毎に、「取組方針」、「具体的な取組」及び「成果指標・目標」を定めます。（10頁～）

## 推進施策1 県内公共交通の維持・充実に向けた取組

### 1-1 地域がより主体的に公共交通の維持・充実を図る取組の強化

#### (1) 「地域公共交通計画」の策定促進（10頁）

「奈良県地域公共交通計画」を策定します。また、各市町村における「地域公共交通計画」の策定を促進します。

#### (2) 「公共交通とまちづくり等の検討プロセス」の強化（11頁）

「エリア公共交通検討会議」を中心とした取組を推進します。

#### (3) 地域公共交通の多面的評価方法の導入（12頁）

クロスセクター効果の活用による、多面的な議論を促進します。



橿原市－五條市－十津川村を運行する路線バス「八木新宮線」

### 1-2 地域の輸送資源や多様な交通モードの活用

#### (1) 地域の多様な輸送資源を活用した公共交通ネットワークの充実（13頁）

様々な輸送資源の活用を推進し、移動手段の確保等を図ります。

#### (2) 貨客混載などの複合的な交通サービスの展開（14頁）

貨客混載やサイクルトレイン等の新たなサービスの展開を支援します。

#### (3) 災害等緊急時の対応や交通安全に関する取組との連携（14頁）

緊急時の輸送力の確保等について協力関係の維持・充実を図るほか、安全・安心な移動環境の整備等を推進します。



路線バスにおける貨客混載の取組〔宇陀地域公共交通活性化協議会〕

推進施策3及び4については、推進施策1及び2の実現を支える「横軸」として位置付けます。

## 推進施策3 多様な関係者による連携・協働

### 3-1 「奈良モデル」に基づく、市町村・交通事業者・県民等との連携・協働

#### (1) 関係者間の連携による公共交通に関する検討体制の強化（20頁）

「エリア公共交通検討会議」へのより多様な関係者の参加を推進します。

#### (2) まちづくりや医療、福祉、保健、教育、観光、産業等に係る施策との連携（21頁）

移動ニーズに対応した公共交通サービスを提供する観点から、関係施策との連携を推進します。



地域の関係者による協議〔広陵町提供〕

### 3-2 公共交通を担う人材の確保・育成

#### (1) 公共交通の働き手の確保に向けた取組（22頁）

交通事業者・国・市町村・学校等と連携し、バスやタクシーの運転手確保に向けた取組等を引き続き推進します。

#### (2) 行政職員や市民委員等の育成及び県民への情報発信（23頁）

公共交通施策を幅広い層が「自分ごと」として考えていただけるよう、各種施策等に関する的確な情報を発信します。



市町村担当者等の勉強会等の開催

## 推進施策2 公共交通に関わる空間の質向上

### 2-1 地域の拠点としての駅・バス停等の質の向上

- (1) 地域の核となる鉄道駅・バスターミナル等の整備 (15頁)  
関係するまちづくりプロジェクト等と一体となった機能向上を促進します。
- (2) 駅員が常駐しない駅・バス停の活用 (16頁)  
安心して安全かつ快適に利用できる環境の確保や地域の魅力向上に貢献する拠点としての活用を促進します。



駅舎を地域住民の交流の場や観光案内所として活用<JR御所駅>

### 2-2 誰もが使いやすい利用環境の整備

- (1) 駅・バス車両等のバリアフリー化の一層の推進 (17頁)  
県内公共交通のバリアフリー化を一層推進します。
- (2) バリアフリー推進の機運醸成 (18頁)  
「心のバリアフリー」の観点からの取組を積極的に推進します。
- (3) 公共交通の利用環境の整備 (19頁)  
公共交通に不慣れな利用者にもわかりやすい情報発信等を推進します。



ノンステップバス車両  
〔奈良交通提供〕

## 推進施策4 時代の変革に対応した公共交通の構築

### 4-1 デジタル技術の活用による移動手段の確保や利便性向上

- (1) デジタル技術による公共交通サービスの維持・充実 (24頁)  
デジタル技術を活用した新しい公共交通サービスについて、県内における導入・展開を促進します。
- (2) 県内公共交通に係る情報プラットフォームの構築 (25頁)  
デジタル技術を活用した取組を推進するための基盤となる、運行に係る各種データの整備を促進します。



奈良公園・西の京エリア、法隆寺も満喫。  
バスでおトクにスポットを巡ろう！

チケットをみる

スマートフォン等で購入可能な乗車券  
〔奈良交通提供〕

### 4-2 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

- (1) 公共交通の利用促進 (26頁)  
自家用車利用から環境負荷の低い公共交通への転換を促進します。
- (2) 公共交通分野におけるさらなる環境負荷の低減 (26頁)  
より環境負荷の低い車両・施設等の導入を促進します。



予約制乗合タクシー車両に  
電気自動車を導入(三郷町提供)



## (1) 「地域公共交通計画」の策定促進

### ● 取組方針

- ・2020（令和2）年の「地域公共交通活性化再生法」改正により、「地域公共交通計画」の策定が努力義務として位置付けられました。
- ・「奈良県地域公共交通計画」を県及び県内全市町村が共同で策定するとともに、各市町村における「地域公共交通計画」の策定を促進します。

### ● 具体的な取組

- ① 県内の広域的な移動に係る公共交通の維持・充実を図るため、県全域を対象区域とする「奈良県地域公共交通計画」を、県及び県内全市町村が共同で策定します。
- ② 主に当該市町村区域内での移動ニーズに応じた公共交通の維持・充実に係る基本的な考え方や、具体的な取組を定める市町村毎の「地域公共交通計画」の策定について、国（近畿運輸局等）とも連携し、支援します。

#### 「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」



出典) 国土交通省

#### 地域公共交通計画において定める主な事項

- ・地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針
- ・計画の区域
- ・計画の目標
- ・目標を達成するために行う事業・実施主体
- ・計画の達成状況の評価に関する事項
- ・計画期間
- ・その他計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

出典) 「地域公共交通活性化再生法」第5条第2項

#### 奈良県内における地域公共交通計画の策定状況

- 県及び県内市町村が共同で「奈良県地域公共交通網形成計画」を策定（H28.3）
- 地域公共交通計画を策定している県内市町村（地域公共交通網形成計画として策定しているものを含む）
  - ・宇陀市、広陵町、五條市、天理市、吉野町、生駒市、香芝市

※2022（令和4）年2月現在

### ● 成果指標・目標

「奈良県地域公共交通計画」の策定（現在の「奈良県地域公共交通網形成計画」を改定）

▶ 県及び県内全市町村が共同で、2022（令和4）年度に策定

県内市町村による「地域公共交通計画」の策定件数

▶ 7件〔2021（令和3）年10月時点〕 → 20件

※本章の成果指標・目標については、特段の記載のない場合は、2026（令和8）年度末時点とします。

## (2)「公共交通とまちづくり等の検討プロセス」の強化

### ● 取組方針

- これまでの取組の成果や課題（4頁参照）を踏まえ、地域がより主体的に公共交通の課題分析、改善策の検討、運営形態等の見直し、利用促進策の実施等に参画する取組を推進します。
- 市町村を跨ぐ路線バス・コミュニティバスを軸としつつ、鉄道、タクシーや様々な地域の輸送資源を総合的に捉えて、地域に最適な交通体系を構築します。

### ● 具体的な取組

- ① 広域路線バスにつき、関係者間で分析・議論を行ってきた「路線別検討会議」を、バス以外の事業者や地域の観光・まちづくりに携わる団体といったより多様な関係者が参画する「エリア公共交通検討会議」として位置付けます。これにより、鉄道、タクシー、自家用有償旅客運送、施設バス等、様々な交通モードと連携した形で路線の再編や見直しを行うなど、多様な地域の輸送資源を総合的に捉えて議論する場とします。
- ② 路線の抜本的な見直しや施設整備・改良など、一定期間を要する特に重要な取組を、対象期間3～5年程度の「重点取組事項」として位置付け、実現を図ります。
- ③ 「重点取組事項」については、「地域公共交通活性化再生法」に規定する公共交通利便増進事業の活用などを積極的に後押しするとともに、県においても積極的に支援します。
- ④ 現在、「路線別検討会議」がないエリアについても、関係者による「エリア公共交通検討会議」の設置を促進します。

#### <改定計画における「公共交通とまちづくり等の検討プロセス」>

STEP1	<ul style="list-style-type: none"><li>● 複数の市町村を跨ぐバス路線や市町村連携コミュニティバスについて、路線毎に<b>必要性や運営の効率性に係る「診断」</b>を実施。（「バスカルテ」の作成 [継続]）</li><li>● <b>他の交通モードや利用状況等についても共有。</b></li></ul>
STEP2 (強化)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 「路線別検討会議」を<b>「エリア公共交通検討会議」に改組。</b></li><li>● <b>行政、交通事業者、地域づくり団体など多様な関係者が参画。</b></li><li>● 診断結果を踏まえ、広域バス路線に加え、鉄道、タクシーなど既存の他交通モードや施設バスなど、<b>地域の輸送資源を総合的に捉え、公共交通全体の維持・充実</b>についてワークショップ等も活用し協議。</li></ul>
STEP3	<ul style="list-style-type: none"><li>● 対象区域、取組の実施主体や役割分担を明らかにした<b>「公共交通とまちづくりのデッサン」</b>を作成（毎年度改定）。[継続]</li></ul>
STEP4 (新規)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 路線の抜本的な再編や施設整備など、一定期間を要する特に重要な取組を<b>3～5年を期間とする「重点取組事項」</b>として位置付け。</li></ul>
STEP5	<ul style="list-style-type: none"><li>● 「重点取組事項」やその他「公共交通とまちづくりデッサン」に基づく取組を関係者が連携して実施。</li><li>● 県は、「重点取組事項」を優先的に支援。</li></ul>

### ● 成果指標・目標

「重点取組事項」として、運行ルートの再編などの取組実施件数

▶ 6件

利用者数、収支率等5つの診断指標を満たす対象広域バス路線の割合

▶ 57%〔2020（令和2）年度運行〕 → 80%

### (3) 地域公共交通の多面的評価方法の導入

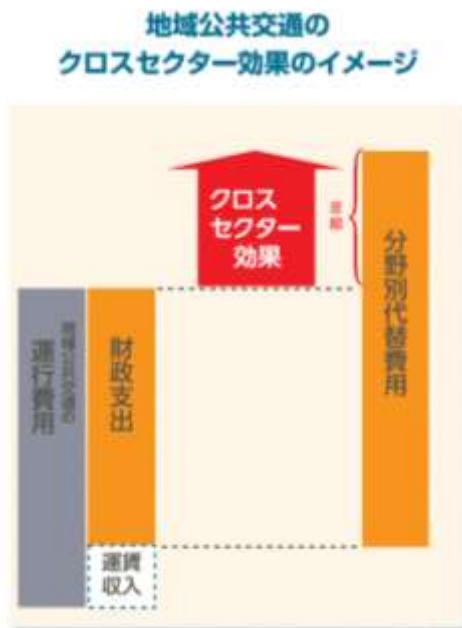
#### ● 取組方針

- 公共交通サービスがあることで、まちづくりや医療、福祉、観光といった他施策分野との関連で生じている「可視化されていない価値」を活用する考え方が生まれてきています。
- このクロスセクター効果を示す試行的な取組を通じ、多面的な議論を促進します。

#### ● 具体的な取組

- ① 研修会等の場を通じて、クロスセクター効果の考え方・意義や公共交通施策へのフィードバックについて発信し、市町村と認識を共有します。
- ② 国土交通省が試行的に作成した簡易算出ツールを参照し、県内の数エリアでパイロット事業としてクロスセクター効果の試算を実施します。その結果に基づき、奈良県版算出ツールを作成します。
- ③ 各エリアにおいて、クロスセクター効果を公共交通施策の多面的な議論に活用するとともに、財源確保策のあり方等についても研究します。

#### クロスセクター効果



#### クロスセクター効果の算定について(例)

##### 通院に利用されているバス路線

通院に利用されているバス路線が廃止される場合には、病院までの送迎サービスを検討する必要があります。



##### 通院のためのタクシー券配布 (円/年)

＝ バスを利用して通院しているタクシー券配布対象者数 (人/日)  
 × 1人1回当たりタクシー券配布費用 (円/人回)  
 × 2 (1往復) × 日数 (日/年)  
 － 現在実施している通院のためのバス利用補助経費 (円/年)



出典) 国土交通省近畿運輸局作成リーフレット (2018 (平成30) 年度) をもとに作成

#### ● 成果指標・目標

パイロット事業として、クロスセクター効果の試算件数

▶ 3件〔2022 (令和4) 年度〕

クロスセクター効果算出ツールの作成

▶ 奈良県版を作成〔2023 (令和5) 年度〕

県内におけるクロスセクター効果を反映した取組の実施件数

▶ 10件



## (1) 地域の多様な輸送資源を活用した公共交通ネットワークの充実

### ● 取組方針

- 地域における多様な移動ニーズに対応する自家用有償旅客運送、住民同士の助け合い運送、施設バス、カーシェアリング・シェアサイクル等の活用を推進することにより、地域の暮らしを支える移動手段の確保や公共交通ネットワークの充実を図ります。

### ● 具体的な取組

- ① 県内における活用状況について一元的に公表し、関係者へ積極的な情報提供を行います。
- ② 「エリア公共交通検討会議」における検討や、地域公共交通計画において、多様な輸送資源の活用を位置付けます。
- ③ 市町村・事業者による調査・検討や実証実験等の取組に対し、積極的に支援します。

#### 想定される取組事項

- 地域住民がドライバーとなり、高齢者の買い物、通院等の移動を支える助け合い運送を、市町村が社会福祉協議会に委託し実施
- 公用車を公休日にレンタカー・カーシェアリング事業者へ貸し出し、地域住民・観光客等が活用

### ● 成果指標・目標

県内における多様な移動サービスの提供状況の公表

▶ 2022（令和4）年度に取りまとめ公表（毎年度更新）

「エリア公共交通検討会議」における検討や地域公共交通計画に位置付けられた取組件数

▶ 10件

#### TOPIC トピック

#### 多様な交通サービスの導入を支援しています。

本県では、自家用有償旅客運送や住民同士の助け合いによる運送などの導入に向けた調査・検討に対し、支援を行っています。

宇陀市では、2020（令和2）年12月より、利用が低迷していたコミュニティバスに替わり、住民がドライバーを務め、市が提供する車両で運行する「大宇陀南部ボランティア有償バス」の実証運行を開始しました。2021（令和3）年12月からは、運行車両に厳冬の良く晴れた日の出前、東の空を彩る陽光である「かぎろひ」をイメージしたラッピングを行い、「かぎろひバス」として本格運行を開始しています。

利用人数が令和3年1月には、前年同月比の約2倍となる121人となるなど、地域住民の通院や買い物などの外出手段として欠かせない役割を果たしており、健康寿命の向上や住民同士のつながりの活性化も期待されています。

#### 自家用有償旅客運送の事例 宇陀市「かぎろひバス」



〔宇陀市提供〕

## (2) 貨客混載などの複合的な交通サービスの展開

### ● 取組方針

- ・バス運転手等の公共交通の担い手不足や過疎地域等における公共交通の維持・確保といった課題を踏まえ、物流サービスの確保と併せて、貨客混載やサイクルトレイン等の複合的な交通サービスの展開を支援します。

### ● 具体的な取組

- ① 意見交換会や個別ヒアリング等により交通事業者、物流事業者等関係者間でニーズや意向を共有します。
- ② 交通事業者・物流事業者等による、貨客混載や観光客向けの事業等、新たなサービスの展開を支援します。

路線バスで運搬される宅配便貨物



#### 想定される取組事項

- 宅配事業者と市町村の公共交通担当者による協議等を通じたマッチングの実施
- 直売所や小売店舗向け農産物を、路線バス・鉄道でターミナルまで運搬し、産地直送品として販売する取組を、関係者と連携して実施
- 沿線を、例えば往路は自転車、復路は電車で移動できるように、自転車を解体せずに鉄道車両内にそのまま持ち込めるサイクルトレインを設定

### ● 成果指標・目標

貨客混載や観光客向けの事業等、複合的な交通サービスの実施件数 ▶ 5件

## (3) 災害等緊急時の対応や交通安全に関する取組との連携

### ● 取組方針

- ・災害等緊急時の輸送力の確保等について、県と公共交通事業者との協定等に基づく、協力関係の維持・充実を図ります。
- ・高齢者や子供が安全・安心して移動できる環境の整備や、踏切事故・渋滞の削減に向けた取組等を関係者と連携し、推進します。

### ● 具体的な取組

- ① 県主催の防災訓練への公共交通事業者の参加を促し、協力関係の維持・充実を図ります。
- ② 高齢者等の事故防止や移動手段の確保に資する公共交通の利用を促進する取組を実施します。

防災訓練の様子



### ● 成果指標・目標

公共交通事業者が参画する防災訓練の実施 ▶ 毎年度実施  
バス停改良等の実施件数 ▶ 10件〔2016（平成28）年度～現時点〕 → 15件

## (1) 地域の核となる鉄道駅・バスターミナル等の整備

### ● 取組方針

- 交通結節機能（駅前広場、バスターミナルなど）や拠点形成機能（公共施設、ホテルなど）の整備が期待される鉄道駅やバスターミナル等について、関係するまちづくりプロジェクト等と一体となった機能向上を促進します。

### ● 具体的な取組

- ① 県と市町村による「まちづくりに関する連携協定」や、駅周辺で実施されるプロジェクト等を踏まえ、重要拠点・アクセス拠点として位置付けられる鉄道駅やバスターミナル等を対象とします。
- ② 該当する鉄道駅やバスターミナル等における交通結節機能の向上や施設整備（バリアフリー化を含む）の実現に向け、多様な関係者（行政、交通事業者、地域づくり団体等）で整備内容や実現手法を検討します。  
※まちづくり連携協定等に基づく検討の場合がない場合、「エリア公共交通検討会議」を活用することを検討します。
- ③ 具体的な取組を「重点取組事項」などに位置付け、多様な関係者が連携して実施していきます。その際、県は、関係者による取組を積極的に支援します。

#### 対象駅の候補

近鉄石見駅（三宅町）

- 県立大学に新たに設置する工学系第2学部を核に、スタートアップを支援して、産業の活性化を図るまちづくりを構想（三宅町石見地区）
- 石見駅は、同構想のアクセス駅となると見込まれる

県立大学工学系第2学部イメージ



近鉄石見駅



### ● 成果指標・目標

まちづくりプロジェクト等と一体となった鉄道駅等の機能向上・施設整備

▶実施又は着手 5件

**TOPIC**  
トピック

大和平野中央スーパーシティ構想を推進します。

本県では、磯城郡3町（川西町、三宅町、田原本町）と連携し、若者や女性の働く場の創出、県民の健康増進などを目指す「大和平野中央スーパーシティ構想」に取り組んでいます。住民の暮らしの向上につながる新しいまちづくり、田園都市の実現に向け、現在15のテーマについて検討を進めています。

キックオフ会議の様子  
2021(令和3)年11月





## (2) 駅員が常駐しない駅・バス停の活用

### ● 取組方針

- 駅員が常駐しない駅やバス停において、住民や来訪者が安心して安全かつ快適に利用できる環境の確保を図ります。
- これらの駅・バス停について、コミュニティ形成や地域の魅力向上に貢献する拠点としての活用を促進します。

### ● 具体的な取組

- ① 県内外の先行事例に関する事例集を作成するとともに、市町村・団体等が参画するワークショップ等を開催し、知見の共有・展開を図ります。
- ② 鉄道駅等を活用する意欲のある市町村・団体等に対し、活用策の検討や、鉄道事業者との調整の場に県も参画し、事例集を用いた情報提供や助言などの支援を行います。
- ③ 商業施設、公共施設等を併設するなど、関係者が連携して行う鉄道駅等を活用した取組を支援するとともに、県においてもイベントや情報発信拠点として活用します。

#### 想定される取組事項

- 鉄道駅等の構内や近隣に小規模な商業施設や公共施設・金融機関等を併設
- 鉄道駅の待合室を学習スペース・社会福祉施設・案内所等として活用

### ● 成果指標・目標

駅員が常駐しない駅等を活用する取組の実施件数（施設整備、ソフト施策）

▶ 3件〔2021（令和3）年10月時点〕 → 10件

バス停改良等の実施件数

▶ 10件〔2016（平成28）年度～現時点〕 → 15件〈再掲〉

鉄道駅やバス停の周辺施設と連携した取組の実施件数

▶ 10件

#### TOPIC

トピック

#### 駅舎を地域住民の交流の場や観光案内所として活用している事例【JR御所駅】

JR御所駅では、2002（平成14）年度より、御所市が西日本旅客鉄道株式会社から駅舎管理の委託を受け、乗車券販売や清掃業務を実施しています。その後、駅舎の改修工事等を実施し、2020（令和2）年6月には地域の交流や観光案内のための「まちかど案内所」としてオープンしました。本県でも、駅舎活用に向けた検討、駅舎改修の設計・工事、また、多機能トイレの整備に対し支援しました。

JR御所駅の外観



駅舎を活用しオープンしたまちかど案内所



〔御所市提供〕

## (1) 駅・バス車両等のバリアフリー化の一層の推進

### ● 取組方針

- 国の新たな整備目標等を踏まえ、移動において重要な役割を担う県内公共交通のバリアフリー化（鉄道駅・バス車両等）を一層推進します。
- 「移動円滑化促進方針（マスタープラン）」、「バリアフリー基本構想」の策定といったバリアフリーに関するまちづくり全体の推進と一体となって、取り組めます。

### ● 具体的な取組

- ① 市町村による「移動円滑化促進方針（マスタープラン）」や「バリアフリー基本構想」の策定を支援します。
- ② 段差解消や多様な利用者に配慮したトイレ整備など、鉄道事業者による鉄道駅のバリアフリー化を支援します。
- ③ 交通事業者によるノンステップバス車両やユニバーサルデザインタクシー車両の導入を支援します。

鉄道駅におけるエレベーターの設置



ユニバーサルデザインタクシー車両



### ● 成果指標・目標

#### 対象鉄道駅※の段差解消率

※対象鉄道駅：利用者数3千人/日以上及びバリアフリー基本構想の生活関連施設に位置付けられた同2千人/日以上

▶83.9%〔2021（令和3）年3月時点〕 → 100%〔2026（令和8）年3月時点〕

#### ノンステップバス車両の導入率

▶73.2%〔2021（令和3）年3月時点〕 → 80%〔2026（令和8）年3月時点〕

### TOPIC トピック

#### 鉄道駅のバリアフリー化を一層推進するため、補助制度を充実させました。

2022（令和4）年度より、鉄道事業者が行う駅のバリアフリー化工事に対する補助制度を拡充しました。

[主な改正点]

- 対象：利用者数3千人/日以上
- 同 2千人/日以上3千人未満でバリアフリー基本構想の生活関連施設（高齢者、障害者等が日常・社会生活において利用する旅客施設等）に位置付けられた鉄道駅
- 補助上限：エレベーター [これまで]1,250万円/基 → [R4]最大5,400万円/基
- スロープ [これまで] 250万円/駅 → [R4] 3,300万円/駅

対象に  
追加

拡充

## (2) バリアフリー推進の機運醸成

### ● 取組方針

- 県において実施しているまほろば「あいサポート運動」等を推進する中で、公共交通分野における「心のバリアフリー」の観点からの取組を積極的に推進します。

### ● 具体的な取組

- ① 「あいサポーター研修」の開催時に、一般利用者や交通従事者による手助けの方法など、公共交通利用時の配慮事項についても対象とします。
- ② 援助や配慮を必要としている公共交通利用者をサポートするため、公共交通機関の事業所や車内等において、障害者等、様々な利用者への配慮等に関する周知・啓発を積極的に実施します。

#### 【参考事例】 まほろば「あいサポート運動」の推進



体験型あいサポーター研修会

#### 【参考事例】 ヘルプマーク等の周知・啓発



ヘルプマーク啓発ポスター及び利用例



マタニティマーク  
〔厚生労働省提供〕



ほじょ犬マーク  
〔厚生労働省提供〕

### ● 成果指標・目標

あいサポーター研修実施によるあいサポーター養成人数

▶24,461人〔2021（令和3）年3月時点〕 →  
42,100人〔2025（令和7）年3月時点〕

ヘルプマーク※等のポスター掲示件数（公共交通）

※内部障害や難病など外見ではわかりにくい障害のある人や妊娠している人などが、周囲の人に、手助けを必要とするときがあることを示すマーク。

▶800件



### (3) 公共交通の利用環境の整備

#### ● 取組方針

- ・ 県内公共交通の利用促進のため、快適な利用環境の整備を推進します。
- ・ インバウンドをはじめとした観光客などにも使いやすく、わかりやすい情報発信や、沿線施設等と連携して県民等の公共交通利用を促す取組を推進します。

#### ● 具体的な取組

- ① インバウンド観光客の視点から、公共交通機関の利便性や、公共交通利用時の観光情報提供の状況等をモニター調査により把握し、改善策を市町村や関係事業者に提案します。
- ② 多言語案内標識、県内ターミナル駅における運行・経路情報提供システム及びキャッシュレス決済の導入等、受入環境の整備を支援します。
- ③ バス停に隣接する施設等と連携した公共交通利用者へのインセンティブ付与を支援します。

【参考事例】多言語案内標識  
＜桜井駅改札口＞



〔桜井市提供〕

【参考事例】ICカード決済の導入

＜奈良交通(株)路線バス＞  
2004（平成16）年より導入



※2016（平成28）年より、全国交通系ICカードにも対応

〔奈良交通提供〕

＜コミュニティバス＞

2020（令和2）年より導入



〔五條市提供〕

#### ● 成果指標・目標

モニター調査等によるインバウンド観光客向け情報提供の課題把握

▶2022（令和4）年度に実施

ターミナル駅※における情報提供システム等の整備率

※1日の利用者数10,000人以上で、路線バス・コミュニティバスに接続している駅

▶23.8%〔2016（平成28）年度～2021（令和3）年3月時点〕 → 50%

公共交通機関等における課題解決に向けた改善策の実施件数

▶10件

#### TOPIC トピック

地域の商業施設等と連携した利便性向上を支援しています。

利用環境の整備に当たっては、交通分野だけで取り組むのではなく、地域の施設や観光地と連携し取り組むことが重要です。

東吉野村では、地域の拠点施設「小さな道の駅ひよしのさとマルシェ」を訪れる地域住民や観光客が快適にバスを待つことができるよう、路線バス・コミュニティバスの運行情報を表示する設備を建物内に設置しました。

また、世界遺産法隆寺最寄りの「法隆寺参道」バス停では、多客期にはバスを待つ行列ができます。そこで、周辺の景観に溶け込んだバス停の整備に併せ、隣接する観光案内施設でバスの位置情報をリアルタイムで表示する端末を設置しました。

情報提供設備の整備  
（小さな道の駅ひよしのさとマルシェ）  
＜東吉野村＞



上屋等の整備  
（法隆寺参道）  
＜斑鳩町＞



## (1) 関係者間の連携による公共交通に関する検討体制の強化

### ● 取組方針

- 「奈良モデル」に基づく関係者間の連携をより強化する観点から、「エリア公共交通検討会議」へのより多様な関係者の参加を推進します。

### ● 具体的な取組

- 「エリア公共交通検討会議」について、行政やバス事業者等だけでなく、鉄道・タクシー事業者や、施設バスの保有・運行主体、地域づくり団体など多様な関係者が参画し、地域の輸送資源を包括的に捉えた協議を実施します。
- 「公共交通とまちづくり等の検討プロセス」の取組が行われていない複数の市町村に跨るエリアについても、地域の意向等に応じ、同会議の開催に向け支援します。

地域の関係者による協議の様子



〔広陵町提供〕

### ● 成果指標・目標

「エリア公共交通検討会議」の設置件数

▶18グループ〔2021（令和3）年10月時点〕 → 新規設置を希望するエリア全て

### TOPIC トピック

多様な関係者が参画し、協議を実施するなどの取組が優良事例として表彰されました。

広陵町地域公共交通活性化協議会では、コミュニティバス「広陵元気号」の運行ルート再編や運賃設定に関する検討に当たって、住民ワークショップを開催し、その意見や提案を取り入れるなど、住民参加型の公共交通づくりを推進しています。この結果、「広陵元気号」の利用者は2015（平成27）年度の25,500人から2019（令和元）年度には、47,168人と大幅に増加するなどの成果を挙げています。こうした取組が評価され、同協議会は、2020（令和2）年度に地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰を受けました。

本県においても、「エリア公共交通検討会議」の開催等を通じて、このような多様な関係者の参画による公共交通検討のプロセスを支援していきます。

コミュニティバス「広陵元気号」



〔広陵町提供〕

## (2) まちづくりや医療、福祉、保健、教育、観光、産業等に係る施策との連携

### ● 取組方針

- ・ 移動ニーズに対応した公共交通サービスを提供する観点から、利用者の移動目的（通勤・通学、買い物、通院、観光等）の源にある各分野（まちづくりや医療、福祉、観光等）の施策との連携を推進します。

### ● 具体的な取組

- ① 「エリア公共交通検討会議」等において、県や市町村の各政策分野の施策・取組と連携し、エリア毎に移動ニーズを把握しながら、広域バス路線のあり方、運行ダイヤ、運賃、複数の交通モード間での接続・連携、駅・バス停等の整備・改良などの方策を一体的に検討・決定し、実行します。
- ② 既存の公共交通の活用や、デジタル技術等も活用した新たな公共交通サービスの提供や、交通手段自体が観光目的となるような取組等、公共交通施策サイドからも、まちづくり等に係るアイデアを積極的に提言します。

#### まちづくりや医療、福祉、保健、教育、観光、産業等の施策分野との関係が深い取組（例）

##### <まちづくり・インフラ整備>

- ・ 奈良市内の目抜き通りである大宮通りとその周辺に位置する奈良公園、平城宮跡歴史公園及び周辺施設等の魅力向上に併せた公共交通によるアクセス向上・周遊性確保の取組

##### <医療・福祉・保健>

- ・ 県の広域医療拠点等への公共交通アクセスの確保・改善

##### <教育・分野>

- ・ なら食と農の魅力創造国際大学校（NAFIC）、NAFIC附属セミナーハウス、なら歴史芸術文化村等の施設への公共交通アクセスの確保・改善

##### <観光>

- ・ 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」をはじめとする紀伊半島の豊かな歴史、文化、自然資源を活用した各種イベントへ開催時の公共交通アクセスの確保や周遊の促進

##### <産業・デジタル>

- ・ 工業団地等における公共交通アクセスや従業員用移動サービスの提供による、利便性の向上、環境負荷の低減を図る取組

### ● 成果指標・目標

- ▶ 原則として各施策に係る県の計画等における成果指標・目標をベンチマークとする

#### TOPIC トピック

関係する施策と連携した取組を推進しています。

2021（令和3）年の聖徳太子没後1400年を記念し、同年11月、法隆寺にて「芸能絵巻 和の心と美を世界に」と題した芸能イベントが開催されました。

これに併せ、本県では、西日本旅客鉄道株式会社、株式会社阪急交通社と連携し、県外から同イベントを訪れる観光客向けに、新大阪駅からJR奈良駅を経由して桜井駅（JR万葉まほろば線）を結ぶ臨時特急「まほろば」を運行するツアーを企画・実施しました。車内では、沿線の歴史・文化に関する解説も行われました。

特急「まほろば」を利用したツアー





## (1) 公共交通の働き手の確保に向けた取組

### ● 取組方針

- 公共交通の維持に不可欠なバスやタクシーの運転手が不足する状況を踏まえ、交通事業者・国・市町村・学校等と連携した人材確保の取組を引き続き推進します。
- 自家用有償旅客運送等における、住民による運転に際しての課題解決等を推進します。

### ● 具体的な取組

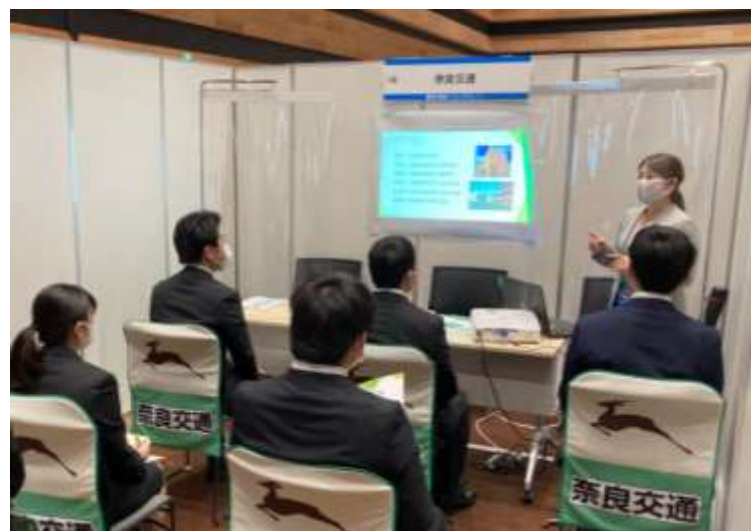
- ① キャリアパスガイドの作成や県内高等学校への配布、県内高等学校の進路指導教員等に対する業務内容等の紹介、県主催の合同企業説明会等における交通事業者のブース等、採用関連活動を支援します。
- ② 自家用有償旅客運送等において住民が運転する場合の課題（事故発生時における責任所在の明確化等）につき、先行事例等を参考としつつ、市町村等と情報や知見の共有等を図ります。
- ③ 自家用有償旅客運送等におけるドライバーの大臣認定講習費の助成に対して支援を行うとともに、自動運転等の新たな交通サービス導入に係る実証運行等の支援をします。

キャリアパスガイドの作成・配布



〔奈良県バス協会提供〕

合同企業説明会における交通事業者のブース



〔奈良交通提供〕

### ● 成果指標・目標

交通事業者・事業者団体による企業説明会等の実施・参加回数

▶ 8回/年

### TOPIC トピック

県内交通事業者による働きやすい職場づくりへの取組を進めています。

県内で路線バスを運行する奈良交通株式会社では、子育て世代の運転手が働きやすいよう、営業所に女性専用の仮眠室やシャワールーム等を整備するとともに、介護を理由とした退職者の再入社制度を新設するなど、働きやすい職場づくりへの取組を進めており、国から仕事と子育ての両立支援に取り組む「子育てサポート企業」として認定されています。

本県でも、奈良県バス協会が作成する高校生向けのキャリアパスガイドの配布や、採用関連活動をサポートしています。

採用案内パンフレット



〔奈良交通提供〕

## (2) 行政職員や市民委員等の育成及び県民への情報発信

### ● 取組方針

- 行政職員や一般県民および事業所に対し、公共交通の存在意義や各種施策等に関する的確な情報を発信します。
- 交通行政を担う行政職員や、地域住民を代表して公共交通に関する会議に参画する市民委員が、制度面や実務面を含む知識を深めることができる環境を整備します。特に、市町村担当職員については、地域住民や交通事業者と連携し課題解決していくために、実務面のスキル向上を図ります。

### ● 具体的な取組

- ① 県ホームページにおいて、公共交通の意義・施策、具体的な取組、統計情報等を一覧性のある形で発信するほか、県民や学生・生徒向けの出前講座等を積極的に実施します。
- ② 行政職員、交通事業者、県・市町村の公共交通に関する会議に参加する市民委員等を対象とする、より詳細な内容の勉強会やワークショップを開催します。
- ③ 公共交通に関する法制度や他地域における取組等について、本県の事例等を踏まえた教材を作成し、出前講座等で活用します。

学習教材の例



出典) 国土交通省「地域公共交通の利用促進のためのハンドブック」

勉強会等の開催



奈良県地域公共交通人材育成研修会  
(2021(令和3)年12月開催)

### ● 成果指標・目標

出前講座や勉強会等の開催回数

▶ 9回〔2016(平成28)年度~2020(令和2)年度〕、参加者延べ約350人 → 10回/年

#### TOPIC トピック

なら県政出前トークで公共交通施策についてのご説明も承っています。

本県では、各分野の施策や取組につき、県民の皆様にはわかりやすくお伝えする場として、「なら県政出前トーク」を行っています。公共交通についても、本県の公共交通を取り巻く環境や、この「奈良県公共交通基本計画」に盛り込んでいる各施策についてのご説明を行います。

ご希望の方は、こちらからお申し込みください。

- 奈良県リニア推進・地域交通対策課公共交通計画係 TEL:0742-27-8939、FAX:0742-27-3511
- 奈良県広報広聴課県民相談広聴係 TEL:0742-27-8327、FAX:0742-22-8653  
ホームページ:<https://www.pref.nara.jp/43272.htm>

## (1) デジタル技術による公共交通サービスの維持・充実

### ● 取組方針

- 需要が少ないエリアにおけるデマンド交通や、運転手不足に対応する自動運転バス等、デジタル技術や新たな移動手段を活用した新しい公共交通サービスについて、県内における導入・展開を促進します。
- デジタル技術を活用することにより、利用者の利便性向上につながる取組を促進します。

### ● 具体的な取組

- ① 国内各地で展開されている運行・実証運行等の知見を共有するため、セミナー・勉強会を開催し、関心のある市町村等と事業者のマッチングを図ります。
- ② 市町村等による導入の調査検討・実証運行、システム導入、車両の購入等を支援します。
- ③ 事業者等による、デジタル技術を活用した利便性向上等につながる取組を支援します。

#### スマートフォン等で購入可能なバス一日乗車券



〔奈良交通提供〕

#### 〔参考事例〕 自動運転車両の実証運行



〔三郷町提供〕

### ● 成果指標・目標

デジタル技術を活用した新たな交通サービスの取組件数

▶ 3件

### TOPIC トピック

デジタル技術の活用に向けた取組を進めています。

- 県内市町村担当者や、AIオンデマンド交通やMaaSを展開する事業者の出席の下、国土交通省と共催で、新たな交通サービスの活用を進めるため、2022（令和4）年1月、「MaaSとAIオンデマンド交通の地域セミナーin奈良県」を開催しました。
- 「奈良デジタル戦略」に基づき、2022（令和4）年度に、県内2地域程度において、デジタル技術を活用した交通サービスの検討を開始します。

「MaaSとAIオンデマンド交通の地域セミナーin奈良県」の開催





## (2) 県内公共交通に係る情報プラットフォームの構築

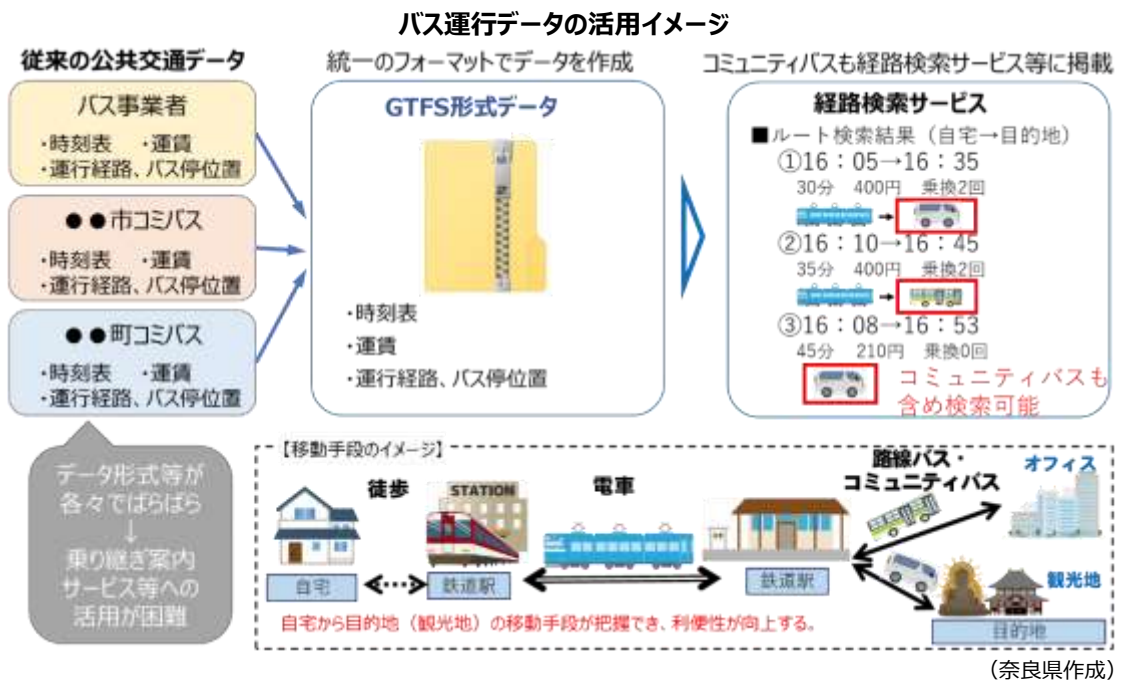
### ● 取組方針

- MaaSの展開や利便性向上につながるデジタル技術を活用した取組を推進するための基盤となる、運行に係る各種データの整備を促進します。

### ● 具体的な取組

- ① 県内におけるコミュニティバスの運行データ（路線・時刻・運賃等）につき、GTFS※（標準的なバス情報フォーマット）形式での整備を支援します。
- ② 市町村担当者等を対象として、デジタル技術の活用による利便性向上の取組手法や、GTFS形式データの作成や更新作業に関する勉強会を開催します。

※GTFS（General Transit Feed Specification）：バス事業者と経路検索事業者間の運行情報の受け渡しを効率化するため、国により定められた標準的なバス情報フォーマット。



### ● 成果指標・目標

コミュニティバスの運行データをGTFS形式で整備した市町村数

▶ 2件〔2021（令和3）年10月時点〕 →

予約を要しないコミュニティバス等を運行する県内全市町村

### TOPIC トピック

県内路線バスや「ぐるっとバス」のデータ整備を実施しています。

奈良交通株式会社が運行する県内全路線バス及び一部のコミュニティバス、また、奈良中心市街地内の鉄道や観光拠点を結ぶ「ぐるっとバス」では、運行情報のGTFS形式での整備や、GPS情報によるバスロケーションシステムを導入・運用しています。

目的地へのルート・時刻検索や、利用するバスが今どこにいるかをリアルタイムで調べることができ、観光客や住民の方からご好評をいただいています。



## (1) 公共交通の利用促進

### ● 取組方針

- ・ 二酸化炭素の排出量を抑制するため、自家用車利用から環境負荷の低い公共交通への転換を促進します。

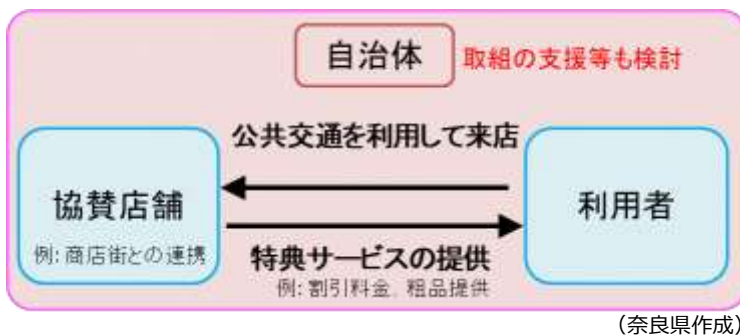
### ● 具体的な取組

- ① 自家用車利用に替えて公共交通を利用することに対するインセンティブ付与等の取組について、調査し、事例集を作成します。
- ② 「グリーン経営認証」※1、「エコ通勤優良事業所認証」※2などの認証制度の普及・啓発のため、県ホームページ等により、情報発信を行います。

※1：（公財）交通エコロジー・モビリティ財団が認証機関となり、グリーン経営推進マニュアルに基づいてエコドライブの実施や低公害車の導入など環境に配慮した取組状況を把握し、一定水準以上の取組を行っている事業者に対して、審査の上、認証・登録する制度。

※2：公共交通利用推進等マネジメント協議会が環境に配慮した交通手段を用いた通勤に関して、積極的に取り組んでいる事業所を認証・登録する制度。

#### 【取組イメージ】 インセンティブの付与等の導入



(奈良県作成)

#### 認証制度の普及啓発



〔交通エコロジー・モビリティ財団提供〕



〔公共交通利用推進等マネジメント協議会提供〕

### ● 成果指標・目標

インセンティブの付与等による公共交通利用促進の実施件数 ▶ 5件

## (2) 公共交通分野におけるさらなる環境負荷の低減

### ● 取組方針

- ・ 公共交通部門における、温室効果ガス排出量の削減を推進するため、交通事業者による、より環境負荷の低い車両・施設等の導入を促進します。

### ● 具体的な取組

- ① コミュニティバス等を含む県内公共交通において、次世代自動車（電気自動車、燃料電池車等）や、より環境負荷の低い燃料、鉄道駅・バス停等における環境負荷低減に資する施設（ソーラー式照明等）の導入を行う市町村や事業者に対する支援を行います。

#### 【参考事例】 予約制乗合タクシー車両に電気自動車を導入



〔三郷町提供〕

### ● 成果指標・目標

公共交通におけるより環境負荷の低い車両・施設等の導入件数 ▶ 5件

# <参考資料> 奈良県公共交通条例

平成二十五年七月十七日  
奈良県条例第十二号

奈良県の公共交通は、奈良盆地を中心に路線バス及び鉄道により整備され、山間では特にバス路線が重要な役割を果たしている。近年、奈良県においては、急速に進展する少子高齢化、人口減少、過疎化、多様な生活様式の追求による自家用自動車への依存の高まりなどを背景とする公共交通利用者の減少により、公共交通の維持が困難になりつつある。

この状況は、今後も継続すると見込まれること並びに日常生活及び社会生活を営むうえで、路線バス、鉄道、市町村が運営するコミュニティバスなどの公共交通を必要とする県民及び来訪者が増加することが見込まれることから、公共交通を利用した移動環境の確保が課題となっている。

このため、道路環境及び自然環境に配慮しつつ、過度に自家用自動車に依存することのない社会及び地域の実情に適合した公共交通により円滑に移動することのできる持続可能な社会を実現することにより、県民及び来訪者の日常生活及び社会生活を確保することが求められている。

全ての県民が健康的で文化的な日常生活及び社会生活を営むため、不便や不自由を感じることのない移動環境の確保を社会インフラと位置付け、県、市町村、公共交通事業者等、県民が相互に連携し、及び協力しながら、公共交通を作り上げていくことが必要となる。

ここに、県が公共交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

## (目的)

第一条 この条例は、県民の自立した日常生活及び社会生活を確保すること並びに来訪者に便宜を提供することの重要性に鑑み、現在あるべき及び将来に目指すべき公共交通のあり方についての基本理念を定め、並びに県の責務並びに市町村との連携並びに公共交通事業者等及び県民の役割を明らかにするとともに、公共交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって公共交通により円滑な移動を享受できる持続可能な地域社会の実現に寄与することを目的とする。

## (基本理念)

第二条 公共交通による生活交通を享受できる移動環境の確保は、県民が健康的で文化的な日常生活及び社会生活を営むため必要であることから、必要な施策を総合的かつ計画的に推進することが県の責務である。

2 公共交通に関する施策の推進は、県、市町村、公共交通事業者等、県民が、連携し、及び協働しつつ、行われなければならない。

## (県の責務)

第三条 県は、前条に規定する基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、公共交通に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施するものとする。

2 県は、県内における公共交通の広域的なネットワークを確保するとともに、市町村が実施する施策又は公共交通事業者等が実施する業務について、必要な助言その他の支援を行うよう努めなければならない。

3 県は、第一条に規定する目的(以下「目的」という。)の実現のため、市町村、公共交通事業者等及び県民と相互に連携し、協力を得るよう努めなければならない。

## (市町村との連携)

第四条 県は、市町村が、公共交通に関して、その市町村の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施していることに鑑み、市町村との連携に努めるものとする。

## (公共交通事業者等の役割)

第五条 公共交通事業者等は、目的の実現に重要な役割を有していることに鑑み、その業務を適切に行うよう務めるとともに、県又は市町村が実施する公共交通に関する施策に協力するよう努めるものとする。

## (県民の役割)

第六条 県民は、基本理念についての理解を深め、県又は市町村が実施する公共交通に関する施策に協力するよう努めるものとする。

2 県は、公共交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、県民及び来訪者と情報を共有し、広く知識と意見を求めるものとする。

## (公共交通基本計画)

第七条 知事は、まちづくり、保健、医療、福祉、教育その他の施策との連携及び関連する施策との連携を図りながら、公共交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、公共交通に関する基本的な計画(以下「公共交通基本計画」という。)を定めるものとする。

2 前項に基づく公共交通基本計画は、次に掲げる事項について定める。

- 一 公共交通に関する施策についての基本的な方針
- 二 公共交通に関し、県が総合的かつ計画的に講ずべき施策

3 知事は、施策の実施状況及び事業効果の評価を踏まえ、必要に応じ、公共交通基本計画の見直しを行うものとする。

4 知事は、毎年度、公共交通基本計画に基づく施策の実施状況を議会に報告するものとする。

## (委任)

第八条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に必要な事項は、知事が別に定める。

## 附 則

この条例は、公布の日から施行する。





©NARA pref.

## 奈良県公共交通基本計画



---

奈良県 県土マネジメント部 リニア推進・地域交通対策課  
〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地  
TEL : 0742(27)8939 FAX : 0742(27)3511  
E-mail : kotsu@office.pref.nara.lg.jp  
ホームページ : <https://www.pref.nara.jp/4145.htm>

---

令和4年3月発行